

## 保育所の設置管理条例の一部改正(議案第73号) 質疑



三宅利弘  
(21 政会)

**問** この議案は、九会幼児園の開  
設に伴い、田原保育園を統合  
し廃園にするもの。この問題につ  
いては、随分前から議論を重ねて  
きたところだが、今回の廃園に当  
たり次の4点についてお聞きす  
る。  
①廃園の根本的な理由について  
②地元説明会の回数とその内容に  
ついて  
③地元、保護者の理解について  
④跡地問題について

**答** ①3園統合は、児童数の減少  
が進む中、平成16年から議  
論を進めてきました。この度、地  
域、保護者、関係者の方々にご理

解いただき、施設統合議論が整っ  
たので、田原保育園を廃園にし、  
九会幼児園へ統合するものです。  
②本年度では、7月7日に1回目  
の保護者説明会を開催し、その後  
アンケートを行い、7月28日に  
アンケートの回答とあわせ2回目  
の説明会を九会幼稚園で開催し、  
9月議会での九会幼児園整備予算  
可決後の9月28日に3回目の説  
明会を田原保育園で開催していま  
す。  
③当初、保護者からは反対の意見  
もありましたが、説明会を重ねる  
たびに幼児園についての理解をい  
ただいています。また、区長会に  
ついて、代表区長、田原の区長  
にその都度報告を行いながらご協  
力、ご理解をいただいています。  
④廃園後の建物の利用について  
は、地元や地権者の方々と相談し  
ながら考えていく予定です。

## 幼児園事業実施に関する条例 の一部改正(議案第75号)

**問** 3園を統合して九会幼児園と  
なるが、園舎は現在のままと  
のこと。次の3点について聞く。  
①園児の配置について  
②送迎時の通行について  
③小学校とのかかわりについて

**答** ①幼稚園側に4・5歳児、保育所  
側に0～3歳児を配置し、職員  
室と調理室は現保育所に設置しま  
す。  
②2つの園を挟む道路の両側に駐車  
スペースと入口を設け、真ん中の道  
路から両方の園に出入りできるよ  
うにします。また、長時間駐車され  
る方は、幼稚園北側に設けている駐  
車場を利用していただき、送迎時の混  
雑を緩和します。  
③特に5歳児に重点を置き、運動会  
などの行事への参加についても5歳  
児を中心にカリキュラムを組み立て  
ています。また、地域に応じて構成  
を検討して進めます。

## 指定管理者の指定(善防園)について(議案第87号) 質疑



土本昌幸  
(公明党)

**問** ①指定管理制度は、「住民の  
福祉を増進する目的をもって  
その利用に供するための施設」で  
ある公の施設について、民間事業  
者等が有するノウハウを活用す  
ることにより、住民サービスの質の  
向上を図り、施設の設置目的を効  
果的に達成するために設けられた  
と考える。地方自治法244条の2  
第3項で、「公の施設の設置目的  
を効果的に達成するため」とある  
が、どのように理解しているか。  
②教育施設や福祉施設など、指定  
管理者制度に適さないものがある  
のではないかと。  
③指定管理制度の活用について  
は、考え方を改めて対応すること

も必要だと思う。指定管理者を  
活用することが加西市にとって本  
当にプラスかどうか判断の基準に  
なると思う。地域でヒト・モノ・  
カネを循環させることは非常に大  
切だが、どのように考えるか。



善防園

**答** ①地方自治法第244条の2の  
第3項の趣旨は、多様化する  
住民ニーズに効果的、効率的に対  
応するため、公の施設の管理に民  
間の能力を活用して、住民サービ  
スの向上を図るとともに、経費の

節減等を行うことです。  
②制度を導入するかどうかは幅広  
く自治体の自主性に委ねられてい  
ますが、指定管理制度導入後、一  
定の年数を経過し、国からは、本  
来指定管理者になじまない施設に  
まで波が押し寄せてきているこ  
とや、外部委託や人件費削減の結  
果、官製ワーキングプアを生んで  
しまったという反省も示されてい  
ます。それも含めて幅広く検討し、  
今回の指定管理者の選定を行いま  
した。  
③市内の団体、NPOも含めて地  
域でできる力をつけていくとい  
うことは、必要と思っています。で  
きる限り加西市のことは加西市で  
やっていく、ヒト・モノ・カネも  
内部で動かしていく努力をしてい  
きたいと思っています。

## 指定管理者の指定(議案第81号～87号) 質疑



黒田秀一  
(清風会・誠真会)

**問** 指定管理者決定までスケジ  
ュールは。

**答** 8月広報により公募の告知を  
行い、8月20日からホーム  
ページに要項を掲載しています。  
同時に、全国自治体の指定管理者  
募集の総合サイトにも情報がピッ  
クアップされ、周知に努めてきま  
した。その後、質問の受付・回答、  
8月下旬には現地説明会を行いま  
した。

また、9月3日から9月28日  
までを指定管理者の申請書の受付  
期間とし、その後、申請書を受理  
した応募者を対象に、募集施設を  
3つの施設ごとに分け、グループ

ごとに選定委員会を開き、候補者  
が選定されました。

**問** 選定委員会の日数、審議時間、  
選定委員の公募状況は。

**答** 3つのグループそれぞれに1  
日ということで選定を行いました。  
申請者を平等・公平に扱うため、  
申請者の説明、それに対する質疑  
応答を合わせて1社当たり約30  
分に対応しています。

選定委員会は、大学の教授また  
は准教授1名、学識経験者で税理  
士または公認会計士1名、連合  
PTA1名、婦人会1名、行政担当  
部長2名の合計6名を委嘱してお  
り、今回は公募を行っていません。

**問** すべての範囲を選定委員で掌  
握できるのか疑問に思う。指  
定管理者にずっと任せるとはな  
く、行政の監視体制を十分にし  
ていただきたい。

**答** 選定委員が各施設を日常的に  
くまなく見回ってということ  
ではなく、あくまで説明、質疑応  
答の中で、業者の優劣をつけられ  
たということです。日常的な維持  
管理については、行政として責任  
を連帯して負っていくことになり  
ますので、業者指導については力  
を入れてやっていきます。

### ■その他の質問項目

・宇仁小学校地震改築工事請負契  
約の締結について(議案第79号)

## 学校施設の整備について

### 一般質問



衣笠利則  
(21 政会)

**問** ①植木の剪定について、木が  
大きくなりすぎて、体育館・  
校舎の屋根に落ち葉が積もり、雨  
どいをせきとめ雨漏りの原因と  
なっている。伐採が必要と思うが、  
来年度以降の予定は。  
②一つも洋式トイレがない学校が  
あるが、家庭では洋式トイレが多  
く、トイレに行けない子どももい  
ると聞く。いくらかは洋式トイレ  
が必要ではないか。

**答** ①今年度は予算を増額して優  
先度の高い木から剪定、伐採  
を行いました。引き続き要望が  
ありますので、来年度以降も現地  
の状況を調査した後、優先順位を

つけて順次処分していく考えで  
す。  
②洋式トイレのない学校について  
は、今後耐震補強、大規模改修等  
にあわせて設置していく計画で  
す。

### 学童・高齢者の交通事故防止 について

**問** ①県道372号線、東剣坂町で  
一部歩道が設置されておら  
ず、小学生が東剣坂町内を横断し  
て通学している。県に要望してい  
るのか。  
②この沿線には公共交通機関がな  
い。高齢者自ら運転される機会を  
少なくするため、コミバスの運行  
は考えられないのか。

**答** ①加東土木事務所からは、昨  
年度に関係者と協議を行った  
が合意に至っておらず、今後も粘  
り強く説得に取り組み、早期解決  
に努めたいと聞いています。市と

しても地元関係者と協議し、加東  
土木事務所へ早期実現に向け整備  
を要望する考えです。  
②北条市街地と古法華公園を結ぶ  
古法華公園線を運行してしまし  
たが、利用者が伸びず平成17年  
に廃止となっています。高齢者が  
安全・安心に生活するための移動  
手段について、市全体で取り組む  
必要があります。公共交通活性化協  
議会で議論を行い、北条鉄道、路  
線バス、コミバス、自主運行バス、  
タクシー等、それぞれの役割を整  
理しながら次期公共交通計画に反  
映していく考えです。

### ■その他の質問項目

・市道の工事計画について